

## 都市行財政の充実強化について

(新潟県市長会)

都市自治体が自主的かつ自立的な行財政運営が行えるよう、国においては、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じられるよう強く要望する。

## 1 地方創生の実現について

(村上市提出)

- (1) 地域おこし協力隊員について、特別交付税における前住所要件の撤廃及び同隊員招致に係る準備経費を対象とするなど、財政支援の改善を図ること。

(村上市提出)

- (2) 社会人、学生の地方への移住促進施策の拡充を図るとともに、十分な財政措置を講じること。

(燕市提出)

- (3) 地方創生関連の交付金については、地方の実情を踏まえた柔軟かつ弾力的な運用を図り、引き続き、十分な予算を確保すること。

(新潟市提出)

- (4) 企業の地方拠点の拡大を図り、地方への移転の流れを確実なものとするため、税制特例措置の適用期間を更に延長すること。

(十日町市提出)

- (5) 企業の地方移転を促進し、農村の持続的発展と地域経済の活性化を図るため、「過疎法」及び「地域未来投資促進法」に基づく地方税の減収補てん制度を地域の実情に応じて柔軟に運用すること。

## 2 地方交付税の確保について

(上越市、佐渡市提出)

- (1) 地方自治体の自主的かつ自立的な行財政運営に必要な一般財源総額を確保すること。

(上越市、新発田市、加茂市、胎内市提出)

- (2) 地方交付税について、引き続き、財源保障・財源調整の両機能を強化するとともに、その総額を確保すること。

また、人口減少が普通交付税減額の要因とならないよう適切な措置を講じること。

(新発田市提出)

- (3) 地方交付税の財源不足については、地方交付税の法定率の引上げ等により、特例措置である臨時財政対策債に依存しない制度を確立すること。

(村上市提出)

- (4) 都市自治体が行っている公的病院等への運営費支援について、従来どおり基準

額の全額を特別交付税措置すること。

(加茂市提出)

- (5) 平成30年度の普通交付税及び臨時財政対策債を平成22年度と同額を維持すること。

(燕市提出)

- (6) 地域おこし協力隊員の活動経費など、国の施策を推進する取組の財源には個別の補助金で措置するとともに、特別交付税の算定に当たっては、災害対応など、特別な財政需要に十分配慮すること。

### 3 地方債等の充実について

(十日町市、胎内市提出)

- (1) 公債費負担の軽減を図るため、公的資金補償金免除繰上償還について、年利等の対象要件を緩和したうえで、再度実施すること。

(村上市提出)

- (2) 過疎対策事業債について、所要額を確保するとともに、子育て支援施設建設事業など、幅広く利用できる制度とすること。

(佐渡市提出)

### 4 地方税財源の確保について

都市自治体においては、独自に財政支出の削減に努めながら、人口減少等による税収減や災害等の突発的な財政需要に備えるとともに、地域の様々な課題に対処するため、各々の判断に基づいて歳出削減を行い基金を積み立てているところであり、地方の基金残高が増加していることをもって短絡的に地方財源を削減しないこと。

(五泉市提出)

### 5 国庫補助金の財源確保について

国の施策に基づき事業・サービスを実施しているが、地方自治体の事業執行に支障が生じることのないよう、補助率どおりの所要額を確保すること。

(上越市提出)

### 6 過疎対策の推進について

過疎地域自立促進特別措置法で指定されている過疎地域が、引き続き、これまでと同様に実効性ある過疎対策を推進できるよう、同法の有効期限を延長すること。

### 7 教育環境・文化の充実について

(上越市、新発田市、十日町市提出)

- (1) 児童生徒にきめ細やかな指導が行えるよう、教職員の基礎定数について早期に見直しを図ること。

(小千谷市、村上市、胎内市提出)

- (2) 特別支援学級における児童生徒の定数の引下げを行うとともに、特別支援教育支援員の適正配置について、十分な財政措置を講じること。

(糸魚川市提出)

- (3) 特別支援教育の充実を図るため、地方単独事業として配置している教育補助員に対する財政措置を講じること。

(加茂市提出)

- (4) 複式学級を解消するため、法改正により小学校の16人以下を中学校と同じ8人以下とするよう、学級編制基準を改善すること。

(上越市提出)

- (5) 高等学校教育における公私格差を解消するため、就学支援金を拡充するとともに、私立高校の安定的な運営ができるよう、私学助成の拡充を図ること。

(村上市提出)

- (6) 地域の実情を踏まえた中学校運動部活動の支援に向け、学校と地域のスポーツ団体とが協働して部活動に取り組む環境整備について、財政支援を講じること。

(新潟市、上越市提出)

- (7) 公立学校施設の耐震化事業や新增築・老朽化対策等を計画的に推進できるよう、必要な財源を確保すること。

(上越市、小千谷市提出)

- (8) 学習環境の改善のため、トイレ等の学校施設の整備に対する国庫補助事業について、必要な財源を確保すること。

また、学校給食施設の整備について、財政措置の拡充を図ること。

(小千谷市、五泉市市提出)

- (9) 学校におけるICT環境を整備するため、機器の整備及び校務支援システムの導入に十分な財政措置を講じること。

(阿賀野市提出)

- (10) 建築基準法第12条に基づく建築物定期報告について、学校施設をはじめ、多岐・多数の建築物を管理する都市自治体の財政負担に対し、財政支援措置を講じること。

## 8 社会保障・税番号制度への対応について

(燕市提出)

- (1) 個人番号カードの利便性の均てん化及び普及促進のための必要な財政措置を継続し、拡充すること。

(新発田市提出)

- (2) システム導入及び改修に係る経費について、地域の実態に即し、全額を国において措置すること。

また、システム改修作業に手戻りが生じることがないように、十分な時間的余裕をもって仕様開示すること。

(新潟市、柏崎市、新発田市提出)

## 9 地デジ放送移行後の支援について

地上デジタル放送移行により必要となった共聴施設の維持管理費、大規模修繕や撤去費用について、新たな支援制度を創設するとともに、共聴施設等の整備に伴い必要となった電柱共架料について、負担軽減措置を講じること。

(村上市提出)

## 10 地縁団体の認可について

自治会機能を維持するため、過疎が進む地域の実態を踏まえ、区域外に住所を有する個人も構成員にできるよう、認可地縁団体の要件を緩和すること。

(十日町市提出)

11 地籍調査事業の推進について

地籍調査事業を円滑に推進するため、国庫負担金分について十分な予算措置を講じること。

(魚沼市提出)

12 合併市町村における行政運営の円滑化について

合併市町村における公共施設の統廃合や維持管理経費の縮減を図るため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に係る処分制限基準の緩和など、更なる弾力化を図ること。